

令和3年7月12日

保護者の皆様
地域の皆様

港区教育委員会
教育長 浦田 幹 男
高松中学校
校長 鋸 持 利 行

教職員の働き方の改善に向けた取組について

～定時退勤に向けた取組・閉校期間の設定を行います～

日頃より、港区の教育活動にご理解、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

港区では、全教職員が仕事と生活を両立し、心身ともに充実した姿で子どもたちと向き合うために、「教職員の働き方改革」に取り組んでいます。

より一層港区の教育の質を高めるため、教育委員会と学校が連携して働き方改革に取り組んでまいります。港区では、これまで以上に教職員が教材研究や学級経営を工夫する時間を見出せるよう、下記のとおり長期休業期間中の閉校日の設定や各学校の実態に応じた取組を行います。

保護者や地域の皆様におかれましては、何卒、趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

高松中学校の取組内容

定時退勤時刻後、すみやかな退勤に努めます。

- (1) 勤務時間終了後は、原則定時退勤とし、遅くとも午後7時には退勤することを目安とします。
- (2) 平日の7時以降、教職員の勤務前、土曜日(授業日以外)、日曜日、祝日は留守番電話となります。
- (3) 毎週水曜日は、部活動休養日とし、定時退勤(午後4時45分)を目標とします。
- (4) 長期休業期間中は、定時退勤(午後4時45分)を目標とします。
- (5) 長期休業期間中(夏休み、冬休み)に閉校日を設けます。夏季休業期間中の8月5日(木)から8月13日(金)と、冬季休業期間中の12月29日(水)から1月3日(月)を、学校閉校期間とします。閉校期間中、教職員は不在となります。

《本通知に関する問合せ先》

高松中学校 副校長 鈴木 格也
電話 03(3441)6239 (直通)